

経営発達支援計画の概要

実施者名	大野町商工会（法人番号 2200005005906）
実施期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日
目 標	<p>大野町商工会では、町内の小規模事業者の今後 10 年以上の中長期的な持続的発展を前提にして、インフラ等の劇的な変化に適切に対応していくために、下記のような経営発達支援の目標と方針を設定します。</p> <p>(目標)インフラ整備後までを見越した長期的な視点で、変化する事業環境に対応する事業活動を適切に支援していきます。</p> <p>(目標)インフラ整備による交流人口増を、町外からの購買力の流入と捉え、地域経済活性化として、個別事業者の事業を支援していきます。</p> <p>これらの目標と方針を中心に、大野町内の個々の事業者に対して、個社の現状と今後について、分析から計画策定、計画実施の各フェーズでの適切な支援を実施していくことで、東海環状自動車道のインターチェンジ開通という大きなチャンスを有効に活用した、中長期的な振興のあり方に記載した、持続的な成長を実現する事業者構造を構築することをめざしていきます。</p>
事業内容	<p>・経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】 地域内の企業の景気動向など地域の経済動向に関する情報を総合的に収集、整理、分析し、情報提供を継続的に行う。さらに当商工会等の支援機関に対するニーズを把握するために、「経営状況および経営支援に関する満足度調査及び需要性調査」を実施する。 2. 経営状況の分析に関すること【指針】 経営課題への意識づけから、事業者の財務情報を収集し、経営状況の診断、さらに、定性情報も収集し、事業者の強みと市場の機会を発見し、経営課題を明確化する支援を実施する。 3. 事業計画策定支援に関すること【指針】 既存事業者だけでなく、創業予定者(第二創業含む)への策定支援も含めて事業計画策定の必要性や有益性を理解して頂き、企業としてのあるべき姿の実現に向け、経営理念、経営ビジョンを整理したうえで、顧客のニーズと市場の動向、自社や自社が提供する商品・サービス・製品の強み、経営方針・目標と今後のプランを取りまとめた事業計画の策定を支援する。 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】 策定した事業計画が順調に進むよう経営指導員が伴走型支援を行う。 5. 需要動向調査に関すること【指針】 事業者の商品・サービスに関する市場情報を、経営指導員が主体的に収集し、提供する。 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】 商品・サービスのブラッシュアップから、マスメディアなど各種広報活動による情報発信、商談会・展示会等の開催又は参加による販売ルート/販売機会の開拓、さらには、持続的な利益創出の模索まで、一貫した伴走支援を実施する。 <p>地域経済の活性化に資する取り組み</p> <p>地域経済の活性化のために、ヒト・モノ・カネ・ノウハウの面のうち、人材の交流(ヒトの面)、商品・サービスの交流(モノの面)、事業者と地域との交流(ノウハウの面)を活発にさせることで、経済活動全般の基盤を充実させ、地域経済を活性化させていく。</p> <p>経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること 国、地方、県、広域、地域、個別レベルでの人的ネットワークを、これまで以上に充実させる。 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること 全国連等の研修だけにとどまらず、商工会内で事例検討会やOJTを通じた情報共有と支援能力の向上をはかる。 <p>事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること</p> <p>毎年度、事業の成果・評価・見直しの結果は公表し、閲覧と質問に供し、経営発達支援計画検討会にて評価を受ける。</p>
連絡先	<p>大野町商工会 岐阜県揖斐郡大野町黒野 924-1 電話 0585-32-0667 URL http://www.gifushoko.or.jp/oono/ E-mail oono@ml.gifushoko.or.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 大野町の特徴と事業者の状況/商工会活動の状況

(1) 位置・地勢

【水と緑に囲まれた自然豊かな町】

当商工会のある大野町は岐阜県の西濃地域、濃尾平野の西北端に位置し、揖斐郡に属する町で、北部に標高 300m 程の山地がありますが、町域の大半は平地です。

西濃地域を代表する二つの川である揖斐川と根尾川の合流地域に位置し、東、西、南で川に囲まれており、水と緑に囲まれた自然豊かな町です。

歴史的な文化遺産や天然記念物も豊富で、一つの花から二段咲きの花が咲く「揖斐二度ザクラ」(大正 12 年国天然記念物指定)や、前方後円墳や円墳等 10 基以上が密集する「野古墳群」(昭和 32 年国史跡指定)など、歴史のロマンを感じる多くの遺産があります。

●町の位置

位置 東経 136°37'
北緯 35°28'
海拔 22.1m
距離 東西 5.8km
南北 11.7km
面積 34.18km²



(2) 交通

【名古屋経済圏等への容易なアクセス】

大野町は、JR 大垣駅まで車で 15 分ほど、名神高速道路大垣 IC/岐阜羽島 IC までも 30~35 分と主要幹線道等へのアクセスは便利な地域です。大都市の名古屋へは、JR でも高速道路経由でも 1 時間程度でアクセスできます。

更に、現在、東海環状自動車道の西回り部分の建設が進行中です。東海環状自動車道は完成すると、岐阜・愛知・三重県を環状につなぐ高速道路として、東名・名神高速道路等と広域的なネットワークを形成することになります。

すでに名神高速道路養老 JCT から開通している大垣西 IC までの区間に加え、平成 31 年の予定で、大野町の南部にある本庄・下磯地内の大野・神戸 IC までが延伸予定です。

これにより、大野町からの東海三県へのアクセスは格段に容易になり、名古屋市内はもちろんのこと、豊田や三河地域までもが 1 時間強で結ばれることとなります。



(3) 今後の地域産業面での計画

①工業用地による企業誘致

平成 32 年の大野・神戸インターチェンジ開通による交通利便性の向上を強みとして、大野町では、新たな工業団地への新産業を積極的に誘致しています。

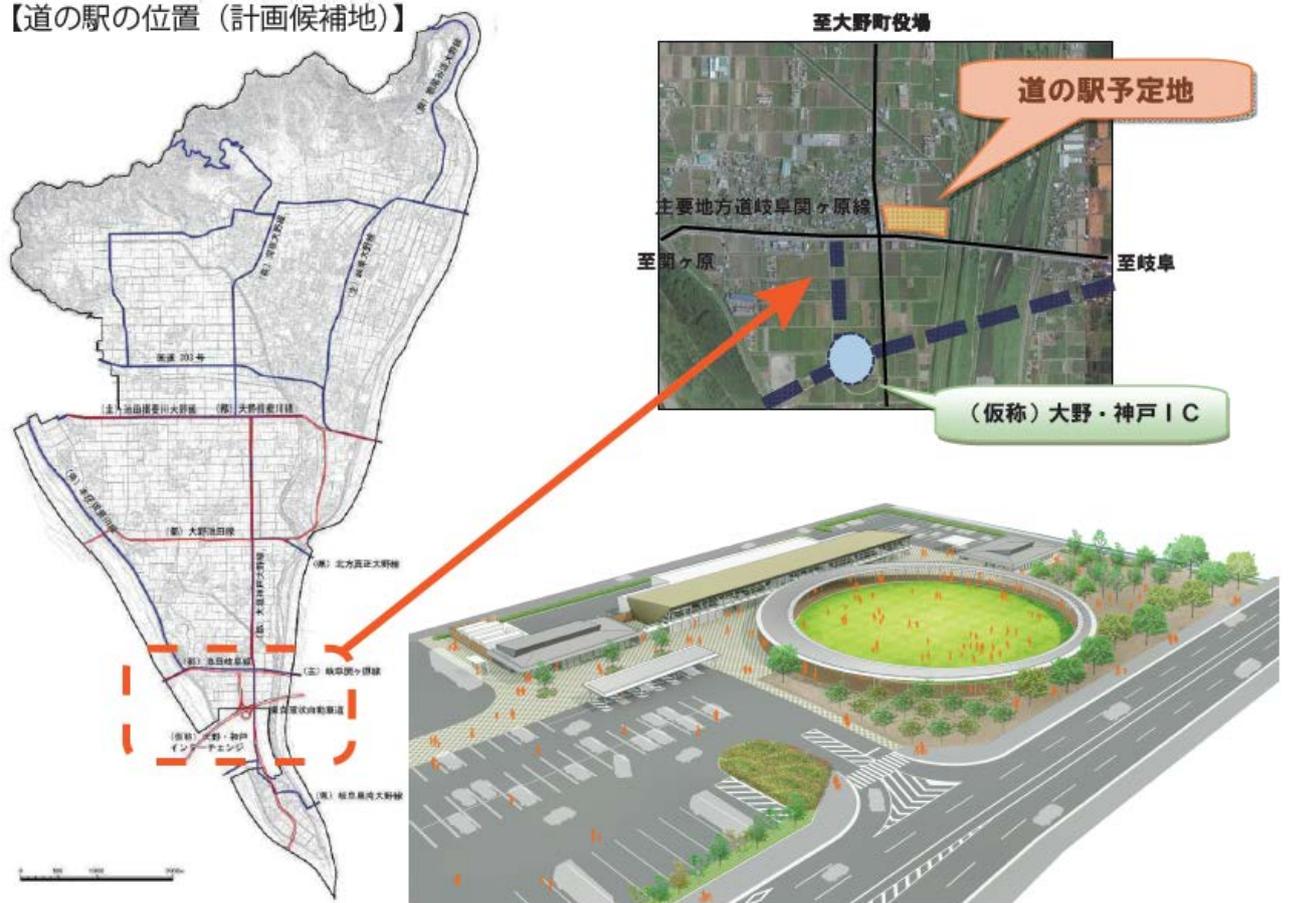
大野町内の工業用地		
北部工業団地	①41,000 m ² ②30,000 m ²	大野町北部に新規に開発する大規模工業団地(2 区画)
揖斐川工業跡地	29,517 m ²	大野町東部の根尾川に隣接する大規模工業用地
関ヶ原製作所大野町工場跡地	16,400 m ²	大野町西部の揖斐川に隣接する大規模工業用地



②道の駅の新設による集客・販路拡大機会の提供

さらに、平成 30 年の開駅に向けて建設中の「大野町 道の駅」(仮称)を積極的に活用し、既存の資源と繋げながら雇用を創出していく方向に動いています。

【道の駅の位置 (計画候補地)】



高速道路のインターチェンジの新設という大きなチャンスを活用して、このようなインフラ整備をすすめており、既存の産業である農業や商工業についても、インフラの整備を活用した新たな地域ブランドづくりなどにより、活性化を図っていくことになっています。

(4) 大野町の産業構造

【鉱業・建設・農林業等が特徴的に多く、情報通信や不動産が少なめ】

大野町の産業構造の特徴は、北部の山林地域があることなどを背景にして、鉱業・建設関連が多くなっています。その結果、製造業の中でも、土石製品等の出荷額も多くなっています。

また、農業においては、富有柿やバラ(苗)が特産となっていることから、比較的構成比としては多くなっています。

全国的な柿のブランドである「富有柿」は、岐阜県内では大野町が出荷量としては最も多くなっております。この背景には、主に大野町内の柿生産者が集まる「大野町かき振興会」の活動があり、地域全体として、“目指せ大玉、うまい柿”をモットーに、こだわりの柿作りに取り組んでいます。減農薬・減化学肥料栽培を継続して実施してきた結果、2007年からは岐阜県「ぎふクリーン農業」の認定を受けています。

また、バラ(苗)については生産量日本一を誇っています。毎年5月には、国内外のバラ約150種、2,000株が植えられている「バラ公園」で「バラまつり」が開催されるなど、バラ(苗)においては全国的な注目を浴びています。

【事業所数は増加傾向】

平成24年と26年で比較すると、事業所数は、全国でも+0.2%、岐阜県全体では-1.9%となっているに対して、大野町では2.9%増加しているという状況で、事業所が増えている状況にあります。

その中でも、業種別で見ると、増減数からすると「卸売・小売業」「製造業」「医療・福祉」が増加しております。

事業所数の構成比(平成26年経済センサス)	大野町	岐阜県	全国
A~R 全産業(S公務を除く)事業所数	846	101,760	5,541,634
A 農業, 林業	1.2%	0.6%	0.5%
B 漁業	0.0%	0.0%	0.1%
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	0.5%	0.1%	0.0%
D 建設業	14.9%	10.4%	9.3%
E 製造業	14.2%	14.4%	8.8%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.0%	0.1%	0.1%
G 情報通信業	0.4%	0.5%	1.2%
H 運輸業, 郵便業	1.8%	1.7%	2.4%
I 卸売業, 小売業	22.7%	24.4%	25.4%
J 金融業, 保険業	1.2%	1.5%	1.6%
K 不動産業, 物品賃貸業	2.2%	4.7%	6.9%
L 学術研究, 専門・技術サービス業	3.0%	3.5%	4.1%
M 宿泊業, 飲食サービス業	8.9%	12.6%	13.1%
N 生活関連サービス業, 娯楽業	8.5%	8.6%	8.8%
O 教育, 学習支援業	5.1%	3.1%	3.1%
P 医療, 福祉	7.6%	6.6%	7.6%
Q 複合サービス事業	0.6%	0.8%	0.6%
R サービス業(他に分類されないもの)	7.4%	6.4%	6.5%

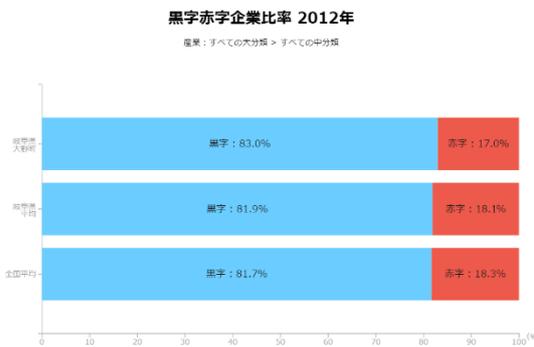
事業所数の動向(経済センサス)	大野町		
	24年	26年	26年/24年
A~R 全産業(S公務を除く)	822	846	2.9%
A 農業, 林業	8	10	25.0%
B 漁業	0	0	
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	4	4	0.0%
D 建設業	130	126	-3.1%
E 製造業	104	120	15.4%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	
G 情報通信業	3	3	0.0%
H 運輸業, 郵便業	18	15	-16.7%
I 卸売業, 小売業	179	192	7.3%
J 金融業, 保険業	9	10	11.1%
K 不動産業, 物品賃貸業	20	19	-5.0%
L 学術研究, 専門・技術サービス業	24	25	4.2%
M 宿泊業, 飲食サービス業	74	75	1.4%
N 生活関連サービス業, 娯楽業	71	72	1.4%
O 教育, 学習支援業	42	43	2.4%
P 医療, 福祉	57	64	12.3%
Q 複合サービス事業	12	5	-58.3%
R サービス業(他に分類されないもの)	65	63	-3.1%

(5) 収益状況

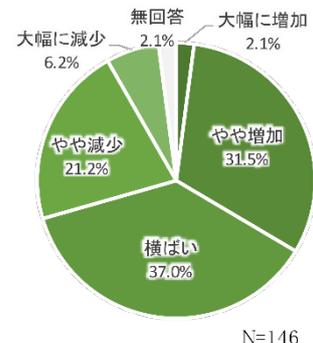
【収益構造はやや黒字企業が多い】

平成 24 年の経済センサスによると、黒字企業の比率は、83%と全国平均や岐阜県内の平均に比べると若干高い割合となっています。

また、平成 27 年の大野町役場による「大野町企業・事業所アンケート調査」によると、売上についても、「増加」(33.6%)が「減少」(28.4%)を上回っており、収益性について、大野町の事業所全体としては、良い傾向が見られます。



企業・事業所の経営状況の認識
最近 3 年間の売上高



資料：大野町企業・事業所アンケート調査（平成 27 年）

(6) 経営上の問題点

【事業の行いにくさの背景には、支援や有益な情報へのニーズがある】

大野町で「事業が行いやすい」という評価は、52.7%とやや多くなっていますが、「行いにくい」という評価をする理由には、交通の不便さ(62.7%)、人材確保(44.8%)に次いで、「行政の支援が不足している」(40.3%)、「有益な情報が手に入りにくい」(34.3%)といったニーズも見られます。

評価	割合 (%)	合計 (%)
行いやすい	8.2	52.7
どちらかといえば行いやすい	44.5	
どちらかといえば行いにくい	35.6	45.9
行いにくい	10.3	
無回答	1.4	

資料：大野町企業・事業所アンケート調査(平成27年)

理由	割合 (%)
災害や治安の面で不安が少ない	63.6
周辺の生活環境が整備されている	42.9
交通の利便性が高い	37.7
地価や人件費が安い	36.4

理由	割合 (%)
交通が不便である	62.7
人材の確保が難しい	44.8
行政の支援が不足している	40.3
有益な情報が手に入りにくい	34.3

【人材関連が最も大きな経営課題】

現在抱えている経営上の問題点については、「人材の不足」(30.1%)、「利益率の低下」(28.1%)、「受注(顧客)量の減少」(26.0%)の順で多くなっていますが、「技術力・経営ノウハウの不足」「後継者の不足」「人件費の負担増」といった人材関連を問題点とする企業・事業所は、単純合計で 57.5%にもなっています。

企業・事業所が抱える経営上の問題点



資料：大野町企業・事業所アンケート調査（平成 27 年）

【今後必要な取り組みは、人材の確保と育成】

今後の事業推進にあたって必要な取り組みとして、挙げられているのは、「人材の確保と育成」が58.2%と最も多くなっています。

次いで多いのは、「後継者の育成」や「マーケティングや販路・市場の開拓」(ともに26.0%)や、「コストの削減」(24.0%)が挙がってきています。



資料：大野町企業・事業所アンケート調査(平成27年)

(7) 商工会活動の利用状況

【税務や労働への指導から、経営一般や経営革新へシフト】

当商工会の経営改善普及事業の活動について、実際の経営指導のテーマを件数別に見てみると、平成26年度には、「税務」「労働」で半数を占めていた状況でしたが、平成27年度には、「経営一般」や「経営革新」の比率が高まり、平成27年度では、「経営一般」が指導のテーマの第1位になってきています。

この背景には、事業者の意識が、税務申告などの手続きなどから、積極的な経営へとシフトしていることがうかがわれます。つまり、経営への意識が高まってきていることがうかがわれます。

平成27年度の指導のテーマ別件数

指導内容	企業数	テーマ									計
		経営革新	経営一般	情報化	金融	税務	労働	取引	環境対策	その他	
巡回指導	194	56	201	1	47	75	143	2	2	277	804
窓口指導	249	6	143	1	51	229	162	1	1	114	708
合計	443	62	344	2	98	304	305	3	3	391	1,512
テーマの割合(合計ベース)		4.1%	22.8%	0.1%	6.5%	20.1%	20.2%	0.2%	0.2%	25.9%	100.0%
テーマの割合(窓口指導)		0.8%	20.2%	0.1%	7.2%	32.3%	22.9%	0.1%	0.1%	16.1%	100.0%

平成26年度の指導のテーマ別件数

指導内容	企業数	テーマ									計
		経営革新	経営一般	情報化	金融	税務	労働	取引	環境対策	その他	
巡回指導	266	2	217	17	30	47	198	8	1	338	858
窓口指導	255	0	51	0	16	373	152	0	0	108	700
合計	521	2	268	17	46	420	350	8	1	446	1,558
テーマの割合(合計ベース)		0.1%	17.2%	1.1%	3.0%	27.0%	22.5%	0.5%	0.1%	28.6%	100.0%
テーマの割合(窓口指導)		0.0%	7.3%	0.0%	2.3%	53.3%	21.7%	0.0%	0.0%	15.4%	100.0%

テーマの割合(合計ベース) 27年度/26年度比	企業数	テーマ									計
		経営革新	経営一般	情報化	金融	税務	労働	取引	環境対策	その他	
	85%	3100%	128%	12%	213%	72%	87%	38%	300%	88%	97%

(8)「大野町総合戦略」について

大野町では、将来の人口減少に対応し、地域の特色や地域資源を生かした施策を総合的かつ計画的に推進するための、「大野町地方創生(まち・ひと・しごと創生)総合戦略」を策定しています。その基本目標は、以下の通りです。

『大野町で暮らし、活動する様々な人々の“希望”をかなえる』

【基本目標】

- 【基本目標1】結婚・出産・子育ての希望をかなえる(出生数を増やす)
- 【基本目標2】いつまでも健康の希望をかなえる(健康寿命をのばす)
- 【基本目標3】住み続けたい・住んでみたいという希望をかなえる(移住定住の促進)
- 【基本目標4】働きたいという希望をかなえる(地域産業の活性化)
- 【基本目標5】訪れてみたい・もてなしたいという希望をかなえる(交流人口の拡大)

当商工会の活動において、大野町の総合戦略と連携する必要があるのは、特に「基本目標4 働きたいという希望をかなえる(地域産業の活性化)」の領域です。その施策と事業内容は、下記の通りです。

施策	事業内容
(1) 地域資源を活かした交流・集客の創出拡大	①道の駅を活かしたにぎわいづくり、②おおの特産市場プロジェクト
(2) 地域ブランドの創造・魅力向上	①おおの特産市場プロジェクト
(3) 新産業の創出・育成	①工業地区の確保、②企業誘致の促進、③就業機会の充実、④広域連携による産業振興と雇用促進
(4) 農業の活性化・担い手育成	①農地の集約化事業、②農業の担い手育成と生産体制整備、③農業を身近に感じる環境・機会の創出、④クリーン農業等の推進
(5) 商工業の振興	①商工業者の活性化
(6) 働きやすい就労環境	①働きやすい環境の整備

当商工会では、特に「(5)商工業者の振興 ①商工業者の活性化」を中心に、大野町の総合戦略と連携しながら、大野町内の個々の事業者の立場に立って、具体的な活動を推進していくことを、大きな方向性として設定しています。

【現状と課題】～まとめ～

(1)現状

大野町では、鉱業・建設業と農業(富有柿、バラ苗等)を中心とした産業構造の中で、東海環状自動車道のインターチェンジ開設に向けて、インフラとしても工場団地・工場用地への企業誘致、道の駅の建設などが進んでいます。

このような大きなプロジェクトが進行している影響か、事業所数が増加しており、今後にも期待がもてる地域としての期待も高まっています。個々の事業者においても、人材に関する課題が大きくなってきている中で、経営への意識が高まりつつあり、行政や商工会への期待として、支援策など経営に役立つ情報提供などが求められはじめています。

SWOT 分析のフレームで整理すると、

- ✓ 強み:
 - 農業(富有柿・バラ[苗])と鉱業・建設業が特徴的に多い。
 - 事業者数が増加傾向にあると共に、個々の事業者で、経営への意識が高まっている。
- ✓ 弱み
 - 人的資源の確保と充実が、直近の最大の経営課題となっている。
- ✓ 機会
 - 平成 31 年に大野・神戸 IC 開通が予定され、道の駅の整備も進んでいる。
 - 事業所が増えていることに見られるように、地域としての期待感が高まっている。
- ✓ 脅威
 - 交通インフラの整備が終了した段階で、建設業等の業界に影響が出る恐れがある。

(2)課題

東海環状自動車道のインターチェンジ開設や道の駅開業といったインフラの整備が進む一方で、開通までは建設業を中心とした事業が拡大するものの、その後の持続的な成長が見込まれるかどうかは注意が必要です。確実に、集客に結びつく地域にすること、また、インターチェンジを活用した事業の拡大も含めて、長期的な視点にたった経営が求められています。

【方針】

このような現状に対して、高速道路の延長をチャンスとしてとらえるとともに、インフラ整備後も含めた長期的な視点で、事業者数の増加や高まっている経営意識を持続的に維持することを方針として設定し、目先の人的な課題だけでなく、持続的な経営革新・経営力向上支援を積極的に打ち出し、多くの具体策を提供し、より成果をあげていくこととします。

II. 小規模事業者の中長期的な振興のあり方

【インフラ等の環境変化への対応で、長期的な視点での持続的な経営の全面サポート】

(中長期的な振興のあり方)

当商工会では、大野町の小規模事業者の今後 10 年を視野に入れると、東海環状自動車道の延伸や道の駅の開業などのインフラの整備が大きく影響してきます。

特に、東海環状自動車道延伸や道の駅開業といったインフラ整備は、短期的には誘客効果が高くなりますが、その後も、持続的に事業が発展することを視野に入れた支援が必要です。特に、自動車道路の延伸は、逆に利便性を高めてしまうことから、スロー効果といった逆の影響も出てくる可能性もあります。

これらのダイナミックな変化が、今後の大野町には訪れますが、「ダイナミックな環境変化に対して、地域の小規模事業者が自社の特徴ある経営を変化対応させていく」ことが、持続的な経営には必要です。

そのため、大野町の事業者の「目指す姿」として、「変化対応力を持ち、自らの特徴ある事業や経営を適切に変化させている」こととして設定します。

その「目指す姿」の実現に向けて、当商工会は、「インフラ整備後も含め、今後 10 年を見据えた環境変化への経営対応の支援を徹底し、その結果として、現状の岐阜県平均以上の黒字比率を維持し、魅力ある地域として現在の創業率も維持すること」を経営発達支援の「中長期的な振興のあり方」として掲げていきます。

この重要テーマの下で、当商工会は、今後の対象市場の状況や事業環境を適切に分析した上で、個々の事業者の強み・弱みを踏まえ、新商品・新サービスの開発の支援から、販路の拡大のための活動支援、持続的な収益の確保の支援、さらには、事業を推進するための人材の獲得と充実の支援など、小規模事業者の経営を全面的にサポートしていきます。

(総合的経済団体・支援機関としての商工会の役割)

当商工会は、このような目指す姿を、大野町内の事業者とともに、共有し、個々の事業者の事業についてのみならず、地域経済の面的な活性化についても、取り組んでいきます。

個々の事業者に対しては、今後、大きく変化する対象市場の状況や事業環境を適切に分析した上で、個々の事業者の強み・弱みを踏まえ、経営課題への意識づけ、新事業(創業含む)・新商品/サービスの開発の支援から、販路の拡大のための活動支援、さらには、事業を推進するための人材充実の支援など、変化に対応していく小規模事業者の経営を全面的にサポートしていきます。

同時に、地域経済の面的な活性化についても、事業者同士の連携だけでなく、複数の関係団体や他の支援機関との連携により、実現していきます。

Ⅲ. 大野町商工会の小規模事業者振興の目標

(目標と方針)

大野町商工会では、大野町内の小規模事業者の今後 10 年以上の中長期的な持続的発展を前提にして、インフラ等の劇的な変化に適切に対応していくために、下記のような経営発達支援の目標と方針を設定します。

(目標①)

インフラ整備後までを見越した長期的な視点で、変化する事業環境に対応する事業活動を適切に支援していきます。

(方針①)

東海環状道の延伸/開通や道の駅といった事業を展開する上で大きな影響のあるインフラの整備により、大野町の事業者にとって、経営環境は大きく変わることが予想されます。

これらの事業環境の変化について、当商工会は、必ず中長期的な視点を持ち、事業環境についての客観的な分析の必要性を啓蒙することから、分析の支援、事業計画の策定支援、そして、実際の事業活動の支援へと結び付けていきます。

(目標②)

インフラ整備による交流人口増を、町外からの購買力の流入と捉え、地域経済活性化として、個別事業者の事業を支援していきます。

(方針②)

各インフラの整備により、インターチェンジの新設と、道の駅が大きな話題となり、大野町全体に交流人口の増加が見込まれます。これを、単なる交流人口というだけでなく、消費人口の流入として、地域経済の活性化のチャンスとして捉えて、個々の小規模事業者の販売促進を支援していきます。

これらの目標と方針を中心に、大野町内の個々の事業者に対して、個社の現状と今後について、分析から計画策定、計画実施の各フェーズでの適切な支援を実施していくことで、東海環状自動車道のインターチェンジ開通という大きなチャンスを有効に活用した、中長期的な振興のあり方に記載した、持続的な成長を実現する事業者構造を構築することをめざしていきます。

同時に、大野町全体での地域活性化のために、町内・町外の両面から、人材の交流、商品・サービスの交流、事業者と地域との交流を活発にさせることで、経済活動全般の基盤を充実させ、地域経済を活性化させ、個々の事業所の魅力的な事業活動が数多く蓄積・活動している地域としての魅力をさらにアップしていきます。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

■経営発達支援事業の実施期間(平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日)

I. 経営発達支援事業の内容

「基本指針」第二3. 経営発達支援事業の内容(4つの指針)に従い、本経営発達支援計画の内容を次の4つの指針として定める。

【指針①】経営状況の分析

小規模事業者の販売する商品又は提供する役務の内容、保有する技術又はノウハウ、従業員等の経営資源の内容、財務の内容その他の経営状況の分析・提供。

【指針②】経営計画の策定・実施支援、創業(第二創業含む)・事業承継支援

経営状況の分析結果に基づき、需要を見据えた経営計画を策定するための指導・助言、当該経営計画に従って行われる事業の実施に関し、必要な伴走型の指導・助言(既存企業だけでなく、起業、第二創業含む)。

【指針③】地域の経済動向調査

小規模事業者の販売する商品又は提供する役務の需要動向、各種調査を活用した地域の経済動向に関する情報の収集、整理、分析及び提供。

【指針④】小規模事業者販路開拓支援

マスメディア、各種広報誌等による広報、商談会、展示会、即売会等の開催又は参加、ホームページ、ソーシャルメディア等のITの活用等、需要の開拓に寄与する事業の実施。

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

これまでは、地域内の事業所に対して、岐阜県商工会連合会の景況調査および巡回指導によって、地域内事業所の景況感と商工会活動へのニーズを収集していました。

今後は、中長期的な視点から、定点観測的に、経済動向や経営状況などを具体的に聴取し、現場の実態を把握できるような情報収集が必要になっています。それも、会員だけでなく、地域全体の経済的な課題を抽出していく必要があると認識しています。

さらに、地域の経済動向に関する情報については、随時「商工ニュース」、「いびぐん商工会新聞」、「商工会だより」で情報提供している程度です。今後は、地域経済の持続的な発展のためにも、二次データも含めて、総合的に提供していく必要があります。

(目標)

小規模事業者の事業内容にかかわる動向だけでなく、地域の経済情報についても、定期的に、かつ、総合的に情報提供する。

(調査分析の具体的手法)

大野町内の事業所の経営動向・景況動向などに関する情報を体系的に収集するために、平成27年に大野町役場が実施した「大野町企業・事業所アンケート調査」をベースにして、定期的に「大野町内事業所経営状況把握調査」(以下「定点調査」と記載)を実施します。

同時に、大野町内だけでなく、岐阜県内、全国等のレベルで、地域の経済動向や経営動向に関する情報を総合的に収集、整理します。

これらの町内事業所の調査結果と、岐阜県内、全国等との比較をベースとした分析により、大野町内の特徴を抽出・分析し、定期的に情報提供できる体制を構築します。

(事業内容・情報収集項目)

①「大野町内事業所経営状況把握調査」(以下、「定点調査」)の内容 [新規]

対象者:	大野町内の小規模事業者に依頼する。
目標回収:	大野町内の全事業所を対象として、目標回収数 80 サンプルとして実施する(事業者数の1割程度として設定)。なお、業種の偏りなどを排除するために、大野町の事業者の業種構成から(a)製造業系、(b)建設業系、(c)流通販売系、(d)サービス業系の4分類に分け、各業種の目標回収数を20サンプルとして実施する。目標回収数に達しない場合は、事業者を訪問し、ヒアリングする形で回収数を確保する。
調査方法:	会員事業所については、巡回指導時にヒアリング(聴取式)またはアンケート用紙に記入していただく形(留置式)で実施する。会員以外の事業所にも、別途個別に訪問する形で、会員事業所と同様の方式にて調査を依頼する。
調査項目:	業種、景況感(短期・中期)、経営課題(売上/利益動向、財務動向、人材動向、事業承継動向など)など。(平成27年に大野町役場が実施した「大野町企業・事業所アンケート調査」をベースにして、全国での調査や、岐阜県商工会連合会が実施する「中小企業景況調査」(年4回)などの調査と比較できる調査体系とします)

調査頻度:	年度に1回実施する。調査時のブレを少なくするために、1ヶ月を調査期間として設定し実施する。
分析方法:	(a)経年変化分析 定点観測が可能になるように調査項目をできるだけ固定化して、時系列の変化を比較分析する。
	(b)業種別分析 業種毎の比較により、業種毎の特徴を分析する。
	(c)経営課題別分析 調査対象先事業所の経営課題別(例:後継者の有無、売上や利益の増減別などの軸)により比較分析し、特徴を抽出する。
提供項目:	分析結果を、表やグラフ化により、わかりやすくして提供する。また、後述する、二次データを活用した経済動向情報との比較結果についても提供する。

②二次データを活用した地域の経済動向との比較による情報提供 [新規]

下記の岐阜県レベル、全国レベルでの調査資料等を活用し、当商工会の「定点調査」との比較により、大野町の特徴・傾向を分析します。

この結果を、個々の事業者においては、自社の意識と周囲との意識のギャップを確認していただき、事業者内の対策へと具体化すると共に、次期商品・サービスの開発投資の決定や、設備投資の判断にも役立てていただきます。

情報源	情報収集項目	分析	頻度
「小規模企業白書」(中小企業庁)	全国の小規模事業者が抱える経営課題などの項目	大野町内小規模事業者の経営課題等との比較(「定点調査」)し、大野町の傾向を分析	年1回(白書公開後)
「中小企業景況調査」(全国商工会連合会)	DI値	全国や岐阜県と、大野町のDI値との比較(「定点調査」)し、大野町の傾向を分析	年1回(「独自調査」集計後)
「経済センサス・商業統計」(総務省統計局)	事業所数・販売額・従業員数等	全国や岐阜県と、大野町の同項目と比較し大野町の特徴を分析	調査結果に合わせて(約2年に1回)
「工業統計」(経済産業省)	製造品出荷額、付加価値額、事業所数、従業者数	全国や岐阜県の結果との比較により、大野町の傾向を分析	年1回(工業統計町結果発表後)
「ぎふ経済レポート」(岐阜県商工労働部;毎月) 「景況調査」(岐阜県産業経済振興センター;四半期) 「景気動向調査」(岐阜県中小企業団体中央会) 「企業動向調査」(十六総合研究所;四半期) 「共立地域景況インデックス」(共立総合研究所;四半期)	景況DI値等	岐阜県全体と大野町の結果との比較により大野町の傾向を分析	四半期毎(大野町データは年1回の「独自調査」の結果との比較)

(成果の活用)

① 個社支援時の事業計画立案への活用 [新規]

全国や岐阜県レベルという地理的なレベルでの調査分析だけでなく、可能なデータについては、業種別や課題別に分析することで、個々の事業者の業種にあわせ、経営分析や事業計画策定の基礎資料として経営発達支援活動に反映してもらおう。

その際には、調査結果の中でも、対象となる個社の課題に合わせて、情報を抽出し、必要な情報が伝わるようにすることで、経済動向が自社の経営にも大きく影響していることを認識していただき、個社の経営分析へのステップに踏み出しやすくします。

なお、全国・県の結果との比較については、上記の「整理・分析」項目に従い、分析します。

② 結果の公表・提供 ～経営分析へと結びつける～ [新規]

調査結果・分析結果については、簡易なレポートにして「商工会だより」にまとめ、4 半期に 1 度、会員事業所に配布します。また、会員以外の事業所に対しても結果を情報提供するために、現在の商工会ホームページをよりわかりやすく改訂して、タイムリーかつ会員以外にも情報提供します。同時に、巡回訪問(商工会会員以外も含む)の際には、調査結果について説明します。

同時に、個別の事業所の巡回指導時だけでなく、商工会の部会活動(青年部、女性部など)においてもレポートの内容を説明することで、各事業者が経営に対する意識を高め、経営分析へとステップを踏み出すように促す。また、レポートには、各種支援策なども紹介することで、経営への関心を一層高めていきます。

(定量目標)

項目	単位	実績	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
調査目標 回収数	件	-	80	80	80	80	80
調査結果情報 レポート回数	回	-	4	4	4	4	4

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(現状と課題)

これまでは、小規模事業者からの依頼に基づいて記帳代行や所得税等の確定申告指導、事業を展開する上で必要な運転・設備資金用の融資斡旋を行ってきましたが、そこまでの支援で終わってしまう事がほとんどです。また、一部の事業者において、小規模持続化補助金などの申請において、自社の状況分析をする程度にとどまっていました。

東海環状道の延伸/開通や道の駅といった事業を展開する上で大きな影響のあるインフラの整備により、経営環境は大きく変わることが予想されます。

しかし、その影響がどのような形で個社の事業に影響が出るのか、また、インフラ整備後にどのような経営環境になるのか、といった客観的な分析が必要になります。また、そのような環境変化の中で、自社の強みはどこにあるのか、インフラ整備により、その強みが活かせるのか、といった点についても分析が必要になります。

これらの事業環境の変化について、当商工会は、分析の必要性を啓蒙することから、実際に分析をする支援も含めて、全面的にサポートしていきます。また、その結果、中長期的な視点から、事業計画の策定へと結び付けていきます。

(目標)

小規模事業者に対して、経営課題への意識付けの段階から、経営状況の診断、強みと機会の発見、経営課題の明確化までを一貫して分析します。

(事業内容・情報収集項目・分析手法・成果の活用)

① 商工会だよりによる経営分析への意識づけ [拡充]

経営課題そのものへの関心を高めてもらうために、「商工会だより」をより経営支援に直結した内容とし、特に、経営状況の分析に関して、積極的に商工会からの情報発信をすすめていきます。

具体的には、「我が社はここから変わった!～経営分析から発展した事業者の事例紹介」などの形で、経営分析への意識付けをすることの重要性を継続的に発信していきます。同時に、巡回時/部会等開催時での説明、町役場など公共機関での配布、ホームページでの展開など、会員以外への啓蒙にも力を入れます。

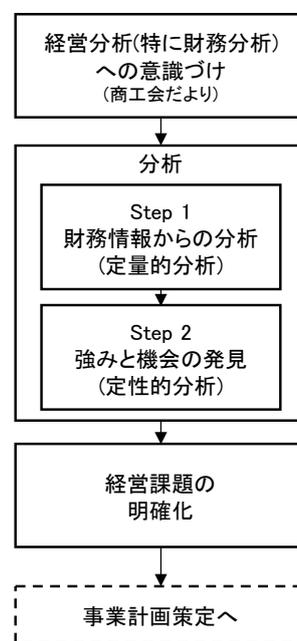
② 分析

Step 1: 定量的分析～財務情報を収集・分析し、タブレット等を活用した経営状況の診断 [新規]

記帳指導(特に記帳機械化)をしている事業者については、商工会で比較可能な業種別データとの比較により簡易的な財務分析をし、診断結果をフィードバックします。

また、経営指導員が記帳指導している事業者以外(非会員含む)に巡回訪問する際には、タブレット等の携帯端末を持参し、「ローカルベンチマーク」(経済産業省)、「経営自己診断システム」(中小企業基盤整備機構)等を活用し、簡易に経営状況を分析できるよう対応します。

決算書分析には、売上・原価・利益の増減原因、同業他社との比較、商品別や得意先別売



上高および売上総利益額を主たる分析項目とします。その分析項目のギャップから、財務上の強み・弱みを確認していくこととします。(創業の場合は、事業収支等の財務シミュレーションとして活用します。)

Step 2: 定性的分析～事業者の強みと市場の機会を発見 [拡充]

巡回指導、窓口指導を通じて、下記のような項目について情報収集し、定量的な分析とともに、定性的な経営分析を行います。

項目	具体的な情報内容
市場環境	社会動向、政治動向、市場動向、技術動向など
競合状況	競合動向(顕在/潜在)、仕入先動向、販売先動向など
知的資産	人的資産、組織・体制、経営方針、顧客ネットワーク、ブランド、ノウハウ、技術・技能、特許などの知的財産など
設備状況	設備、遊休設備、不動産、工程/生産管理、ネットワーク、サーバーなど
(創業の場合)	創業の背景(経歴・キャリア、動機、将来目標)、ビジネスモデル、協力会社のネットワークなど

経営分析の手法としては、上記の項目をベースに、外部環境からの「機会」と「脅威」、内部環境からの「強み」と「弱み」を分析するSWOT分析を行い、そこから、クロスSWOT分析により、経営課題の方向性を探っていくステップとします。

(※なお、Step 1:定量的分析と、Step 2:定性的分析が前後する場合があります)

③ 経営課題の明確化 [拡充]

上記のプロセスを踏まえ、その結果として、自社の強みと市場の機会から事業者の進むべき方向性を定めます。

さらに、各支援機関(岐阜県商工会連合会西濃ブロック広域支援室、岐阜県産業経済振興センター、岐阜県よろず支援拠点、金融機関、税理士、中小企業診断士、弁護士等)等と連携し、各専門性の視点から、小規模事業者の抱える経営上の課題を明確にしていきます。

これらを通じて、事業計画策定のセミナーや個別相談会への参加を促し、計画策定の段階へと進めていきます。

(成果の活用)

① 個社の分析報告・フィードバック～分析結果のわかりやすい説明

経営分析の結果については、個別に分析結果を訪問して説明することになりますが、特に財務分析の結果等については、分析用語が出てくるなど、事業者が理解できない場合が多くなります。そのために、分岐結果を報告する際には、例えば、「売上営業利益率」であれば、「商品を100販売して、いくら利益が営業として残るのかを同業の会社と比較すると…」とか、「棚卸資産回転率」であれば、「要するに、在庫が多すぎるかどうかを、同業他社と比較する数字ですので…」、というように、わかりやすく説明することとします。

その結果として、どんな点に、経営としては目を向けるべきなのか、について実感していただくとともに、他社との比較の重要性や、自社の経営上の基準や目標の設定の大切さを理解してもらうようにします。

② 経営計画策定への誘導

小規模事業者自身に、現状分析や今後の経営課題、経営改善すべき部分が明確に見えてきたところで、次のステップである経営計画策定の重要性を説明し、計画の策定への取り組みを促します。

(定量目標)

項目	単位	実績	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
Step 1:定量的分析 実施事業者数	社	0	50	50	50	50	50
Step 2:定性的分析 実施事業者数	社	18	10	12	14	16	18
経営分析実施 事業者数(合計)	社	18	10	12	14	16	18

※既存事業者だけでなく、創業も含む

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(1)既存事業者への策定支援

(現状と課題)

事業計画については、特に最近では、小規模事業者持続化補助金の申請にあわせて、経営計画策定セミナーと個別相談会を開催しています。

ただし、セミナーと個別相談会を開催しても、実際に事業計画まで策定する事業者の数も少ない上に、補助金申請以外での事業計画策定については、融資の場合以外では、ほとんどないのが現実的な状況です。

今後は、インフラの整備が完了するなど、大きな事業環境の変化が訪れる中で、持続的な事業者の発展をすすめるには、大野町内の事業者全体に対して、事業計画(経営計画)の策定の意識づけとともに、積極的な計画策定支援が必要になっています。

(目標)

経営状況の分析から、一歩進めて、事業計画の策定への動機付けをるところから、具体的な事業計画策定・ブラッシュアップまでを一貫して支援していきます。

(計画策定支援の考え方、対象)

経営状況の分析や、巡回指導・窓口相談などへの参加を通じて、事業計画書策定の必要性や有益性を理解して頂き、小規模事業者の現状の経営状況と、インフラ整備などの外的な環境変化を正確に捉え、これからの企業としてのあるべき姿について検討していただきます。その上で、あるべき姿の実現に向け、経営理念、経営ビジョンを整理したうえで、顧客のニーズと市場の動向、自社や自社が提供する商品・サービス・製品の強み、経営方針・目標と今後のプランを取りまとめた事業計画の策定を支援していきます。

(支援の具体的手法)

- ① 巡回指導・計画策定セミナー+個別相談会による計画策定の動機付けと指導 [拡充]

巡回指導や窓口相談の際に、事業者に対し事業計画策定の意識づけをし、事業計画策定セミナー+個別相談会への参加を通じて、事業計画策定の「必要性」や「有益性」を理解して頂きます。

そして、事業計画策定において検討すべき事項として、「事業への想い」「市場の機会/脅威」社の強み/弱み」「目標」「達成手段」「実施上の課題」などについての理解とともに、自ら記載しています。

② 経営指導員による計画策定支援 [拡充]

事業計画策定に必要な検討事項に基づき事業計画書のストーリーを、事業者の考えを聞き出しながら、経営指導員が伴走して計画策定を支援します。その上で、事業の遂行に支障となる実施上の課題について、課題の解決方法をアドバイスしていきます。

また、持続的な発展のためには、確実な利益確保も必要になる。そのために、現在の利益の獲得状況をベースにして、次の活動へつながる利益確保についても計画策定の内容として支援していきます。参考指標として、「ローカルベンチマーク」(経済産業省)、「業種別経営指標」(中小企業実態基本調査報告書)、「小企業の経営指標調査」(日本政策金融公庫)などを参考にして、適正な利益水準のレベルをアドバイスしていきます。

③ 専門家によるブラッシュアップ [拡充]

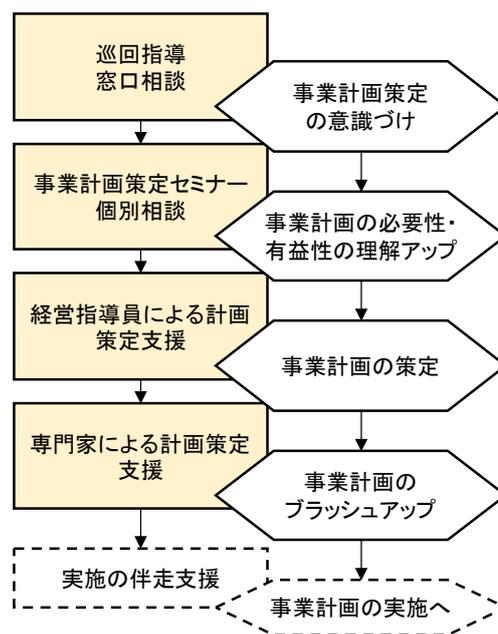
経営指導員が、自身では装備していない専門的なノウハウなどが必要であれば、経営指導員は、専門家と共に、事業者の意思と実現可能性を考慮して、最終的な目的、目標、達成手段を確認し、事業計画をブラッシュアップ支援する。

各支援機関(岐阜県商工会連合会西濃ブロック広域支援室、岐阜県産業経済振興センター、岐阜県よろず支援拠点、金融機関、税理士、中小企業診断士、弁護士等)等と連携し、各専門性の視点から、小規模事業者の抱える経営上の課題を明確にし、具体的な施策を計画として定着させ、実行へと向かわせる。

なお、策定支援の回数は、②経営指導員によるブラッシュアップ、③専門家によるブラッシュアップを合算して、課題に合わせて1事業者あたり3回程度を想定しています。

(定量目標・支援数)

項目	単位	実績	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定セミナー/窓口相談参加事業者数	社	0	10	12	14	16	18
経営指導員の事業計画策定支援回数	回	18	30	36	42	48	54
事業計画策定事業者数	社	18	10	12	14	16	18



て、の計き

事「自課もら

て、き支

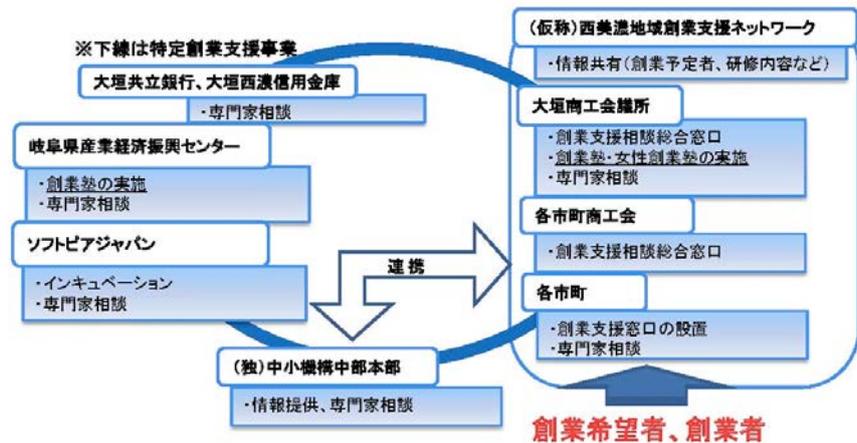
(2)創業予定者(第二創業含む)への策定支援

(現状と課題)

岐阜県内の西濃地域では、大垣商工会議所を中心に、岐阜県の西濃地域全体(商工会議所・商工会・自治体)で、創業支援の体制が構築され、「西美濃地域創業支援ネットワーク(仮称)」として活動しています。この体制を活用し、創業支援が最大の効果を上げるようにすることが求められています。

大野町内の事業所数は増加傾向にあることから、創業率は高いということが想定されますが、現在の商工会活動の中では、年に数件の窓口での相談にとどまっているのが現実です。

今後は、創業に向けては、事業計画策定の段階からの支援が重要になることから、この点についての支援について手厚く支援することが求められます。



(目標)

地域としての創業(第二創業含む)支援体制を構築し、当商工会がそのワンストップ窓口として、大垣商工会議所の創業支援体制とともに、事業計画策定を一貫して支援します。

(事業内容)

大野町・大垣商工会議所および他の支援機関と連携する形で、当商工会にワンストップ創業支援窓口を設置し、必要に応じて関係機関や専門家を紹介するなど、地域資源の発掘や新製品・サービスへのニーズの掘り起こしから、事業計画の策定に至る領域について、じっくり、かつ、きめ細やかな支援を実施します。

また、事業主の高齢化や事業後継者がいない等の理由から、今後の経営継続の見込めない事業者(他の地域よりも後継者問題を抱えている事業者は少ないが、一部存在しています)についても、第二創業の事業計画の策定や、第三者承継なども含めた様々なパターンでの事業承継計画の策定支援も行います。

① ワンストップ創業支援窓口の設置 [新規]

大野町および西濃地域全体と連携した創業(第二創業含む)の支援体制(西美濃地域創業支援ネットワーク(仮称))が構築されているので、その中での位置づけとして、創業予定者/検討者とのワンストップの窓口を設置します。

同時に、金融機関、岐阜県産業経済振興センター、岐阜県信用保証協会、岐阜県事業引継ぎ支援センター等の支援機関においても創業や事業承継の支援を実施していることを紹介することで、様々な角度からの事業の評価・支援体制を提供していきます。

② 創業塾の実施・事業承継に関わる個別相談の開催 [新規]

当商工会を窓口として「西美濃地域創業支援ネットワーク(仮称)」を通じて、大垣商工会議所にて、中小企業支援ナビ、中小企業庁ミラサボ等と相互協力して「創業塾」を開催します(平成28年度は3回予定)。その場では、第二創業も含め、開業に向けた心構え、必要な知識、手法を取得するとともに、事業計画を具体的に策定していただきます。

また、事業承継についても同様、「事業承継に関わる個別相談」として、中小企業支援ナビ、中小企業庁ミラサボ等を活用しながら、事業承継に向けた知識、手法を修得し、事業承継計画を具体的に策定するようにすすめていきます。

③ 経営指導員による計画策定支援 [拡充]

創業計画/第二創業計画策定に必要な検討事項に基づいて、計画書のストーリーを、事業者の考えを聞き出しながら、経営指導員が伴走して計画策定を支援していきます。その上で、事業の遂行に支障となる実施上の課題について、課題の解決方法をアドバイスしていきます。

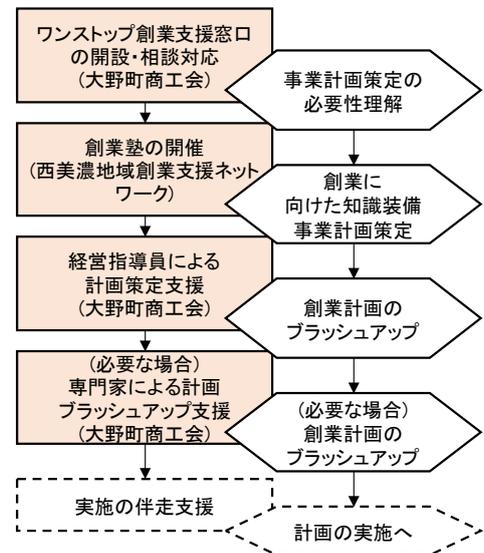
特に、自社の強みを中心とした計画内容だけでなく、適切な利益が確保でき、持続的な発展が可能になる財務計画について、深く支援していくこととします。

④ 専門家によるブラッシュアップ [新規]

支援依頼を受けた経営指導員は、専門家と共に、事業者の意思と実現可能性を考慮して、最終的な目的、目標、達成手段を確認し、創業計画/事業承継計画/第二創業計画をブラッシュアップ支援する。

さらに、事業者の意向により、創業補助金の申請などについても、認定に至るまで手厚く支援する。さらには、事業計画に基づく専門家派遣などの支援策の活用についてもアドバイスする。

なお、策定支援の回数は、すでに創業塾で計画策定まで進んでいることから、③経営指導員によるブラッシュアップ、④専門家によるブラッシュアップを合算して、創業計画の場合は、1事業者あたり2回を想定する。



(定量目標・支援数)

	項目	単位	実績	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
創業者	創業塾参加者 紹介数	人	2	3	3	3	3	3
	創業計画策定 支援回数	回	0	6	6	6	6	6
	創業計画策定 事業者数	社	0	1	1	1	1	1

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(現状と課題)

事業計画(既存事業者だけでなく、創業/第二創業/事業承継計画も含む)の実施については、前述の通り、策定自体の数も少なく、また、策定後の伴走支援についても、補助金等の実施段階等にとどまっているのが現実です。

今後は、持続的な事業者の発展のために、事業計画策定後の伴走支援の充実が必要になっています。

(目標)

事業計画策定後、その計画が確実に実施されるよう、策定後の伴走支援を一貫して実施する。

(事業内容)

策定した事業計画が順調に進むよう経営指導員が伴走型支援を行う。計画と実態に差異が生じた場合には経営指導員が適切な支援を行うが、必要に応じて他の支援機関と連携し丁寧にサポートする。

① 経営指導員によるフォローアップ [拡充]

経営指導員は、計画書策定が完了したら、既存事業者に対しては3か月に1度程度、創業事業者に対しては2ヶ月に1度程度、巡回指導及びその他の方法により、進捗状況を把握して、カルテに記録する。(創業の場合は、立ち上がりを手厚く確実にフォローすることで、創業直後の廃業率を下げるため頻度を多く設定している)

進捗が芳しくない場合は、新たな支障が生じているとの推定のもと、直ちに巡回指導を行い、課題を把握するとともに、その解消に向けた指導・助言を行う。

その際には、表面上の問題だけにとらわれるのではなく、「なぜなぜ分析」(問題を引き起こした要因を提示し、さらにその要因を引き起こした要因を導き出すことをくり返すことで、重要な問題にたどり着く分析手法)で原因を追求することで、効果的な解決策を導き出すことに努める。なお、経営指導員で解消が困難な課題である場合、窓口相談、または専門家派遣を実施する。

② 専門家派遣によるフォローアップ [拡充]

支援依頼を受けた経営指導員は、相談カルテ、策定された事業計画書に基づいて、対象となる小規模事業者の意向により、専門家とともに、事業計画の実施上での課題解決だけでなく、経営革新計画や経営向上計画についての国、県の法承認、認定などについても手厚く支援する。

③ 資金面での支援・フォローアップ [拡充]

立案・実施している事業計画を元に、必要な資金の調達においては、日本政策公庫や地域金融機関と連携して、小規模事業者が持続的に事業を発展させていくために低利な資金を斡旋する。同時に、調達後のフォローも随時実施する。(小規模事業者経営改善資金融資制度[マル経融資]、小規模事業者経営発達支援融資事業などを活用する)

(定量目標)

項目	単位	実績	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
既存事業者の 事業計画策定後 フォローアップ 支援回数	回	22	40	48	56	64	72
創業/第二創業の 計画策定後 フォローアップ 支援回数	回	0	6	6	6	6	6
フォローアップ支援回 数合計	回	22	46	54	62	70	78

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

現在は、巡回指導や持続化補助金の申請などの際に、一部の事業者に対して、口頭などで情報提供しているレベルであり、系統的な情報提供をするまでは至っていません。

今後は、事業者の持続的な発展を意識すると、客観的なデータに基づいた経営判断が求められてきます。そのためにも、当商工会として、個々の事業者の商品・サービスに係る情報を、確実に届けられ、それをきっかけに経営支援へと結び付けていくことができるような体制を構築していく必要があります。

また、第二創業も含めた創業計画や新事業への進出計画など、今後ニーズも拡大していく領域に対応するためにも、情報提供の体制が必要になっています。

(目標)

事業計画策定の前後を問わず、個々の事業者の事業に関わる市場情報の提供を、主体的に実施し、その情報提供を踏まえて、事業者の環境変化への対応を一貫して支援する。

(情報収集項目・調査分析の具体的手法・成果の活用)

個々の事業者の商品・サービスに関する市場情報の提供を、経営指導員が主体的に収集し、実施する。[新規]

① 情報提供先

事業計画を策定した小規模事業者で、創業・第二創業の予定者や、新商品・新サービスの開発に意欲的な事業者、販路開拓に積極的な事業者、収益基盤の充実に前向きな事業者など、持続的な経営に積極的に取り組んでいこうとする事業者を中心に情報提供していきます。

② 情報内容

公開されている二次調査データなどのうち、下記のような個社の商品・サービスに関わるデータについて、個別に関係ある資料を抽出し、情報提供を行います。

カテゴリー	調査情報源	抽出項目	活用イメージ
現在の市場の定量情報	「家計調査」、「経済センサス」、「日経テレコン/POS」などの統計・定量データ	対象とする市場(BtoC/BtoB)の規模、地域、年代層等	想定ターゲットの市場規模とその経年変化と予測
現在の市場の定性情報	一般的な市場調査のデータを集めた「調査のチカラ」(ITmedia社のホームページ)や個社の事業に関連する商品・サービスに関するブログやネット上の口コミなどとともに、関連する新聞記事・雑誌記事等	対象とするターゲットの意識動向や競合事業者等の動きと評価	想定ターゲットの抱える悩み・不満点と、市場攻略のアプローチ可能性
今後の市場予測情報	業界分析を得意する「矢野経済研究所」「富士経済」などの発表資料 文部科学省「科学技術予測調査(デルファイ調査)」や博報堂生活総合研究所「未来年表」、野村総合研究所「NRI未来年表」などの予測資料など	市場規模の推移と今後の予測等	個社の事業計画にかかわる市場の今後の予測と戦略の方向性へ反映

また、二次データだけではカバーできない、需要動向については、一次調査としてオリジナルの調査を実施して、個社の新商品・新サービスについての評価等について提供します。個々の調査については、調査対象とする個社の商品・サービスの内容に合わせて、具体的に検討して、調査を実施しますが、ここでは、想定されそうな調査について例示します。

業種	商品・サービス	調査対象	調査方法	調査項目	備考
部品製造業	特殊機能ネジ	自動車部品メーカーの担当者	製品に対する機能性評価、技術評価、改善要望をヒアリング(3名)	製品評価、改善要望、業界でのニーズ等を一部アンケート等で収集	商談会や見本市でブース出展により実施するのも可
飲食業	レストランの新メニュー	当該地元商圏内の女性20～30代	商工会職員および商工会女性部の家族の内、対象層での試食とヒアリング(10名)	味・食感・価格・分量・訴求方法などについての生の評価・声を収集	ネーミングなどについても聴取可能
食品製造業	百貨店・スーパー向け焼菓子	女性40～50代のギフト需要のある層	百貨店等のバイヤーでの商品評価ヒアリング(5名)	商品評価、パッケージ評価、POP評価、価格・納入体制評価	商工会ルートでバイヤーを紹介可能
海外向け食品卸売業	既存の国内向け菓子のアジアへの展開	対象国から日本の国内大学への留学生	留学生のネットワークでの試食により、アンケートや生声を収集(10名)	対象国への適合性(味、デザイン、包装・形状等)を評価	大学等との産学連携窓口で協力依頼する形で実施

③ 情報提供方法

情報提供の対象は、事業計画を策定した事業者の個社の商品・サービスについて、そのアイテムレベルで、関連する情報を当該個社に対して提供していきます。提供方法としては、事業計画策定後の巡回指導、窓口相談時に、資料として提供していくとともに、必要であれば、随時、電子メールによる提供も実施します。

(成果の活用)

情報提供のみに終わらせず、市場開拓の可能性、事業計画の変更の検討など、実際に事業活動へと反映させるように、経営指導員がアドバイスしていきます。必要であれば、環境変化に合わせた事業計画の変更も提案したり、計画変更の支援もすすめます。

これにより、環境変化への対応能力を、事業者に気づいてもらい、実行させていくことに結び付けていきます。

また、対象となる個社の商品・サービスについて、現行商品・サービスのリニューアル、次期の試作品開発やブラッシュアップへとつなげていきます。

(定量目標)

項目	単位	実績	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
情報提供事業者数 (既存事業者の 策定後フォロー支援時)	社	-	10	12	14	16	18
情報提供事業者数 (創業等予定者の 策定後フォロー支援時)	社	-	1	1	1	1	1
情報提供事業者数 (合計)	社	-	11	13	15	17	19

※事業計画を策定した事業者のすべてを対象として情報提供するものとします。

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

(現状と課題)

現在は、当商工会では、一部の事業者に対して商談会への参加案内や展示会出展、イベント出展案内を行ってきました。その中でも、特別なノウハウが必要な場合は、商工会のエキスパートバンクやミラサポを活用して、専門家派遣により対応しています。

しかしながら、時宜用環境も大きく変化することから、今後は、専門家派遣に頼るだけでなく、経営指導員が個別案件のノウハウをストックして行き、情報発信から販売ルート開拓に至るまでのあらゆるジャンルの解決策を提示できるような体制づくりが求められています。

(目標)

個々の事業者の事業について、商品・サービスの魅力付け、情報発信・PR、販売ルート開拓、利益確保の実現まで、全面的に支援していきます。

(販路拡大支援の考え方・対象)

小規模事業者の持続的発展のため、新たな需要を開拓することを目標とする、商品・サービスのブラッシュアップから、マスメディアなど各種広報活動による情報発信、商談会・展示会等への参加による販売ルート/販売機会の開拓、さらには、持続的な利益創出の模索まで、一貫した伴走支援を実施します。

対象としては、事業計画を策定した事業者で、市場投入や販路開拓を求めている小規模事業者とします。

(支援の具体的手法・支援連携体制)

経営計画の策定・実施支援【指針②】の事業内容と連携し、個別事業者の経営計画に合わせ、効果を最大化する販路開拓の活動を、具体化し、伴走支援を実施します。

① 個社の商品・サービスの販路開拓に向けた商品・サービスの変更/修正 [拡充]

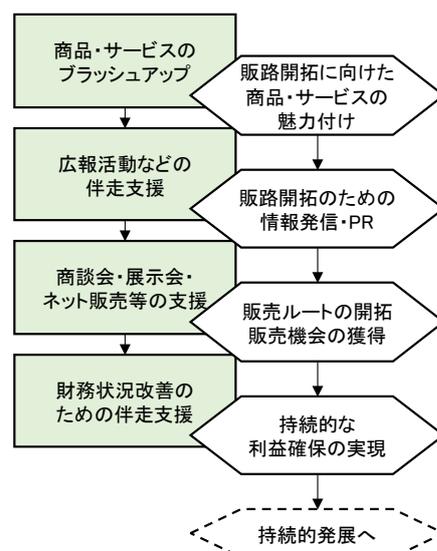
需要動向調査で得られた調査結果を反映し、各種の業界に通じた専門家によるブラッシュアップにより、個社の開発した商品・サービスの変更/修正を支援します。

具体的には、商品・サービスの訴求コンセプトの規定、商品のパッケージデザイン、商品・サービスの内容の改訂などについて、対象市場に通じた専門家のノウハウを活用しながら、変更/修正をしていきます。

② 販路開拓のための情報発信・PR [拡充]

(1) 自社からの情報発信型への支援

事業者が自ら発信する形の情報発信を支援するものとして、プレスリリースやマスメディアへの情報発信などを、自社で発信する手法(記者クラブへの投げ込み、FAX配信など)だけでなく、商工会で実施している共同プレスリリース配信サービスを活用することで支援します。ま



た、同時に、インターネットを活用した情報発信として、自社サイトや自社のソーシャルアカウント(Facebook, LINE, twitter等)を活用した情報発信についても、個社の課題に応じて実施を支援します。

なお、商工会で対応が難しい場合は、必要であれば、大垣市のソフトピアジャパンの支援やIT系の専門家の支援も含めて支援を実施します。

(2)他社サイトを活用した情報発信型への支援

事業者が他社の情報発信の仕組みを活用して、情報発信し、可能ならばネット販売も展開する活動についても支援します。

例えば、オンラインショップも構築できる全国商工会連合会の「SHIFT」(インターネット事業者支援)や、本格的な本格ネットショップも簡単作成できる無料ホームページ作成サービス「Jimdo」や「Wix」等を活用して、売上に直結する「売り場」としての個社のホームページの構築支援も実施する。また、楽天市場、ヤフーなどのECサイトについても、選択肢の一つとして検討していきます。

さらに、単なる構築だけでなく、需要動向調査で得られた調査結果なども反映しながらターゲット層の行動に合わせた形で、より効率的に、より効果的にアクセスされやすい環境の構築として、SEO対策、顧客管理対策などについても、個社のリアルタイムな課題について伴走支援します。

なお、商工会で対応が難しい場合は、必要であれば、大垣市のソフトピアジャパンの支援やIT系の専門家の支援も含めて支援を実施します。

① ビジネスマッチングによる販売ルートの開拓、販売機会の獲得 [拡充]

商工会ルート等を活用した、横のネットワーク(支援機関同士の連携も含む)により、個社同士のビジネスマッチング、販売チャンスの設定などの可能性を模索します。特に、個社や個社の商品・サービスの課題から、研究開発、仕入、協働、販売の各フェーズに合わせ、商工会員同士のビジネスマッチングを随時提供していきます。

具体的には、地域内では、「三八市」(商業部会開催;毎月第4土曜)、「さくらまつり」(4月上旬)、「ぷらっとほうむ」(青年部開催;4月下旬)、「バラまつり」(5月中旬)、「大野まつり」(10月上旬開催;観光協会主催・商工会協賛)など各種の地域経済の活性化に寄与するイベントを活用して、自社の紹介とともに、新商品・新サービスについてのテスト販売などを実施し、市場の反応を確認すると共に、同時に、ビジネスマッチングとして販路開拓や仕入先開拓等も含めて、大野町外の人に対する販路開拓・PRを支援していきます。

地域外への販路開拓として、連携先である岐阜県商工会連合会の「メッセナゴヤ」への共同出展への参加、岐阜県中小企業団体中央会による各種組合による共同出展への参加、中小企業基盤整備機構の「J-GoodTech」「RinCrossing」などへの参加など、個別事業者の事業展開に合わせて対応します。

なお、販路拡大の支援により、1事業者に対して3件程度の商談を実現することとします。

(定量目標) (a)

項目	単位	実績	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
HP作成支援 事業所数	社	1	2	3	4	5	6
HPを介した商談 件数[各社計]	回	-	20	30	40	50	60

(定量目標) (b)

項目	単位	実績	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
メッセナゴヤ出展 事業所数	社	1	2	2	3	3	3
メッセナゴヤ 商談件数[各社計]	回	-	20	20	30	30	30

(定量目標) (c)

項目	単位	実績	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
(a),(b)以外の販路 拡大支援利用 事業所数	社	5	6	6	6	6	6
(a),(b)以外の 商談件数 [各社計]	回	-	60	60	60	60	60

II 地域経済の活性化に資する取り組み

当商工会では、地域経済の活性化のために、ヒト・モノ・カネ・ノウハウの面のうち、人材の交流(ヒトの面)、商品・サービスの交流(モノの面)、事業者と地域との交流(ノウハウの面)を活発にさせることで、経済活動全般の基盤を充実させ、地域経済を活性化させていきます。

同時に、個々の事業所の魅力的な商品やサービス、技術が多く蓄積している地域としての魅力をさらにアップさせ、大野町の総合戦略にもある企業誘致・雇用拡大へと結び付けていきます。

(現状と課題)

大野町では、下記のような地域経済活性化のイベントが開催されており、商工会も事務局機能を担当しているものもあります。これらのイベントは、人材・商品・サービス・事業者の交流に役立つことを意識して、協力して活動しています。

期日	地域振興イベント	内容	
4月上旬	さくらまつり	「三水川」の桜並木の船上からの鑑賞、堤防沿いの事業者提供のボンボリ設置、町内事業者による飲食物の販売など 主催:大野町観光協会	
4月下旬	ぶらっとほうむ	キッズの”はたらく”ブース(町内事業者が運営)による仕事体験、町内事業者の商品等販売、子どもたちも含めたステージ演出など 主催:大野町商工会青年部	
5月中旬	バラまつり	バラ公園にて地元産のバラ苗およびバラ関連商品の販売、近隣の学校の児童生徒によるステージ、町内事業者による飲食物販売など 主催:大野町観光協会	
10月中旬	ふれあい大野まつり	町内事業者による商品・サービスの紹介・販売、町内事業者の産業展(商工同友会による)、町民の文化作品展示、タレントステージなど。 主催:大野町観光協会、共催:大野町商工会	
毎月1回	三八市	毎月第4土曜日に開催される「朝市」で、町内事業者の商品の紹介・販売など 主催:大野町商工会商業部会	

(支援の考え方)

各種のイベントの事業を、単なる商品・サービスのPRや販売のチャンスという考えに加え、顧客層だけでなく、協働先・仕入先だけでなく、地域の子どもたちと事業者が接点を持つことができるという場としてとらえ、活動の内容について、事業者に提案していきます。

(事業内容)

① 大野町地域経済活性化共有会議(仮称)の開催 [新規]

実施にあたっては、大野町、大野町観光協会、大野町サービス会、大野町商工会との「大野町地域経済活性化共有会議(仮称)」を年1回開催し、方向性を共有しながら次のとおり実施する。

「大野町地域経済活性化共有会議(仮称)」の概要

(1)目的と目標

- ・ 大野町の地域経済活性化のために、大野町および関係団体が実施する活動について、すべての活動により目指す地域の活性化の姿などを共有するとともに、個々の活動の目的や成果目標、活動内容、スケジュール、予算等について共有し、相互の役割・協力体制を明確にする。また、目標として、イベント等の活動における相互協力により、地域経済の活性化を相互に促進する。

(2)参加者

- ・ 大野町、大野町観光協会、大野町サービス会、大野町内金融機関(代表)、大野町商工会。

(3)実施時期

- ・ 毎年年度初めの時期を予定。

② 新商品等のテストマーケティングの機会へ [拡充]

- ・ 各イベントの事業を、単に展示販売するというだけでなく、試作品などのテストマーケティングの場としてとらえて、大野町外からも含めた集客機会を活用して、ターゲット顧客の声を収集する機会を持つことを支援します。

③ 個社の事業内容や接点づくりの機会へ [拡充]

- ・ 上記のイベントの中で、「ふらっとほうむ」では、子どもたちに、各事業者の仕事体験ができるという機会があります。また、「ふれあい大野まつり」では、事業者同士のマッチングイベントである「産業展」も開催されます。そのため、事業者にとっては、自社の事業の紹介だけでなく、新しいビジネスマッチングの機会にもなります。もちろん、それ以外のイベントにおいても、新しいお客様との接点づくりにもなりますので、そのような視点で、イベントの活用を事業者に提案していきます。

Ⅲ 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(現状と課題)

現在、支援ノウハウ等の情報交換においては当商会の上部団体である岐阜県商工会連合会の西濃ブロック広域支援室を窓口とした連携が中心となっており、他の支援機関との連携は、関係はあるものの、弱い関係になっています。

マル経協議会(日本政策金融公庫)での意見交換や、税務懇談会(税理士協会)など、近隣商工会の職員が集まる会議やセミナー等で行ってきましたが、金融支援、税務支援と限定されたものであり、幅広いワンストップ支援へと結びつくものではありませんでした。

今後は事業者の課題が複雑化していく中で、より専門的であったり、より広範囲であったりといった対応が必要になることを想定して、関係支援機関との深い関係性を持つことが求められてきます。

今後は情報交換を行うテーマの設定、事業者支援のノウハウ、支援の現状などを互いに協議し、近隣商工会との情報交換会の開催(西濃地区各商工会、大垣商工会議所)、商工会以外の支援機関(行政、岐阜県産業経済センター、岐阜県よろず支援拠点、岐阜県中小企業団体中央会、岐阜県信用保証協会など)との情報交換、懇談会などを定期的に行い支援力向上に努めていきます。

(目的と効果)

大野町内の事業者の支援を行う際、待たせることなく対応できるように、当商工会を中心に様々な課題対応の支援体制を構築していきます。

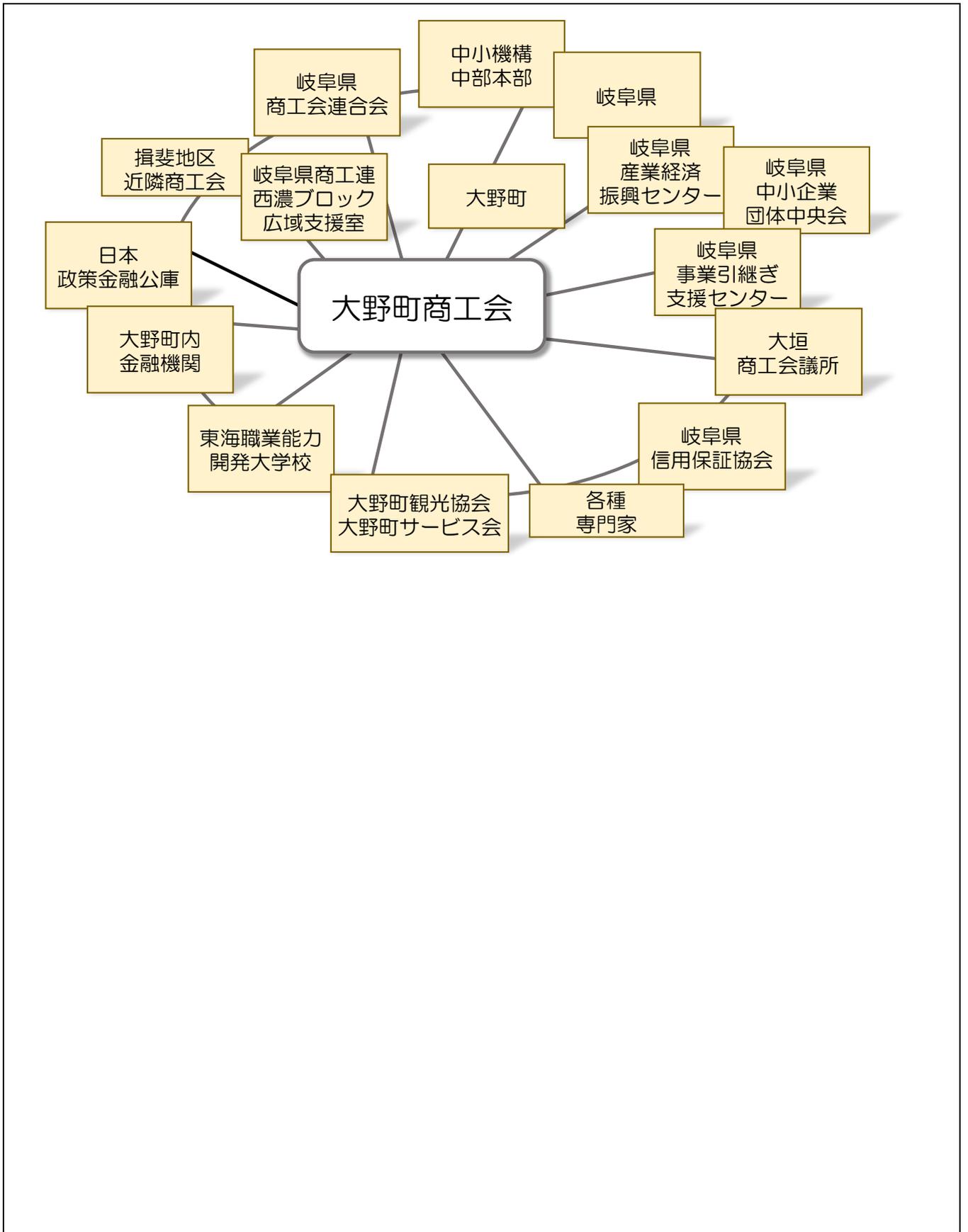
その結果として、商工会との接点で、様々な課題の解決の糸口が見えることで、より経営支援に対して真摯に向き合い、具体的な解決策を提示できる商工会のイメージを形成することに繋がります。

(情報交換の考え方・狙い)

国レベル、地方レベル、県レベル、広域レベル、地域レベル、個別レベルとの人的ネットワークを、これまで以上に充実させ、事業者の課題に対して、適切な支援ができる体制を構築していきます。

情報交換先		最低頻度	内容
全国	① 中小企業基盤整備機構 ② 日本政策金融公庫 ③ 全国商工会連合会	年1回	全国レベルでの事業者向け支援施策情報や、支援機関向け施策情報について情報交換(補助金・税制・制度融資・支援施策などの情報、J-GoodTech や RinCrossing などのマッチング情報など)
地方	① 中部経済産業局 ② 中小機構中部本部	年1回	支援施策情報等について随時、情報交換。特に、中小機構中部本部とは、経営発達支援計画実施の支援協力体制を構築するとともに、窓口相談・専門家派遣等の協力(補助金・税制・制度融資・支援施策などの情報、経営発達支援計画実施のフォローや他地域事例など)

県	<ul style="list-style-type: none"> ① 岐阜県 ② 岐阜県商工会連合会 ③ 岐阜県産業経済振興センター ④ 岐阜県よろず支援拠点 ⑤ 岐阜県中小企業団体中央会 ⑥ 岐阜県信用保証協会 ⑦ 岐阜県事業引継支援センター 	<p>年2回</p> <p>毎日</p> <p>月1回</p> <p>月1回</p> <p>月1回</p> <p>月1回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 県の支援策についての情報交換(県の助成金、重点施策、支援施策、県内の経済動向等) ② 県内商工会との情報共有(他地域の事業者の動向、支援事例、施策動向、メッセナゴヤ等への共同出展情報など) ③ 具体的支援策の相談や専門家派遣(県の助成金・支援策、専門家派遣、デザインや海外展開などの支援、成功事例等) ④ 専門家への相談協力・セミナー実施(コーディネーター等との相談連携、共同セミナー等の開催など) ⑤ 業界団体等の動向や支援策相談(組合活動を活用した個社支援や個別支援策など) ⑥ 融資保証の斡旋、保証の依頼等(保証、経営改善指導など) ⑦ 事業承継(M&A 含む)に関する支援情報やサポートの依頼等
広域	<ul style="list-style-type: none"> ①岐阜県商工連 西濃ブロック広域支援室 ②揖斐地区近隣商工会 ③大垣商工会議所 ④名古屋税理士会大垣支部 ⑤日本政策金融公庫岐阜支店 	<p>毎日</p> <p>年1回</p> <p>月1回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 個別事業所支援のバックアップ等(同行支援、他社支援事例など) ② 他社支援事例の共有等 ③ 創業支援での連携 ④ 個別事業所支援への協力支援(支援機関同士の連携、財務面からの経営改善指導など) ⑤ 融資の斡旋、紹介等(制度融資、創業セミナー・創業支援、財務面からの経営改善指導など)
地域	<ul style="list-style-type: none"> ①大野町 ②大野町に支店のある地域金融機関 	<p>毎日</p> <p>年2回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①町の政策情報の交換(町長含む)(政策情報、創業支援体制構築、税制情報など) ②融資の斡旋、事業支援の相互協力(融資の紹介、経営改善計画策定支援、支援機関としての専門家派遣等)
テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ①東海職業能力開発大学校 ②大野町観光協会 ③大野町サービス会 	<p>随時</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①大野町内にある独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構の訓練校であり、技能開発・技能研修への派遣・相談、施設設備利用など。 ②③大野町の観光やサービスに係る個社支援での相談連携、協働事業の検討など。
個別	<p>税理士、弁護士、中小企業診断士、弁理士、司法書士、各種専門家等</p>	<p>随時</p>	<p>事業者の課題やセミナー実施等における個別テーマでのノウハウの交換・共有等</p>



2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(現状と課題)

現在、当商工会では、経営指導員が主体となって事業者支援を行う体制となっていますが、根本的には事業者からの相談に対する対応といった受け身の支援スタイルとなっています。

しかしながら、これからの事業者への手厚い経営支援を実行していくには、職員全員が攻めの姿勢を持つことと幅広い知識の習得、及び相談事例の一元管理による情報の共有化が必要になってきます。

(考え方・目指す姿)

全国商工会連合会・岐阜県商工会連合会が主催する研修に加え、中小企業大学校の主催する研修に経営指導員が参加することで、売上げや利益を確保することを重視した支援能力の向上を図ることはもちろんですが、岐阜県商工会連合会および西濃ブロック広域支援室と協力した育成施策とともに、大野町商工会の業務内において事例検討会やOJTを通じた情報共有をはかり支援能力の向上をはかっていきます。

(具体的な取り組み策・ノウハウの共有活動・体制)

①外部研修受講による支援能力の向上

対象層	内容
経営指導員	経営指導員が経営発達支援計画に基づいて小規模事業者の伴走型支援を実施するため、関連する専門的知識を計画的に習得し、指導能力を高めるための専門コースの研修を積極的に受講する。 ・岐阜県商工会連合会や中小企業大学校の主催する専門コースに年間1回以上参加する。 ・全国商工会連合会「Web研修」の受講において、各種施策メニューの知識や企業診断のノウハウを習得する。
経営指導員補 (※現在はその職員はいないが、今後配属される可能性もあるため)	経営指導員が行う支援業務の補佐を目的とするため、一般的な経営改善普及指導における指導能力を習得する。 ・経営指導員の巡回訪問や個別指導に同行し、OJT等により金融・税務・経理・経営管理等の経営改善普及事業に関する指導能力の向上を図る。 ・企業支援の知識習得のために全国商工会連合会「Web研修」を積極的に受講する。
記帳専任職員、業務職員、一般職員	これまでの記帳指導業務や労働保険事務業務、一般業務に加え、係数分析の知識を習得し、売上総利益率など財務面からの助言や、利益を確保することを重視した指導能力の向上を図る。 ・経営指導員の巡回訪問や個別指導に同行し、OJT等により高度な記帳指導のスキルアップを図る。

②「事例検討会」による実践的ノウハウの共有

大野町商工会として独自に取り組む活動として、下記の「事例検討会」を通じて、職員相互の能力開発と資質向上を図ります。

方法	<p>中長期的な視点での資質向上のために、カルテを活用して、全職員による「事例検討会」を実施します。(データベースとしての共有も含む) [新規]</p> <p>経営指導員全員が、様々な経営課題・業種にも対応でき、経営分析、事業計画策定・実施支援まで一貫してできるように案件を担当させます。同時に、経営指導員以外の職員とも共有できるデータベースとして、カルテを活用する形で、支援情報の共有と活用をしていき、ノウハウを組織的にストック・共有していきます。</p>
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事例検討会は1回／月を実施する。 ・ OJTや「事例検討会」を通して支援策を検討することにより、各職員の支援業務に必要な「対話力」「診断力」「構想力」「編集力」「突破力」の5つの力のランクアップを目指す。 ・ 専門家派遣の際には、専門家と同行して支援することにより、専門家のノウハウを吸収する。

(定量目標)

項目	単位	実績	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事例検討会	回	-	12	12	12	12	12

IV 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(現状と課題)

現在、事業の評価については、監査会・理事会にて検討して頂き、総会にて承認して頂く形となっています。ただし、この体制では、本来の事業者の経営課題の解決に結びついているか、伴走支援としての効果が上がっているか、など、具体的な成果として測定できる体制になっていないのが現状です。

今後は、大野町内の小規模事業者の経営発達支援として、より具体的な成果が、経営課題の解決で得られたのかどうか、商工会の活動に対して満足度を得られたのかどうか、という視点で、見直す必要が出てきています。

(PDCAサイクルと頻度(第三者評価と評価/見直し結果の公表))

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証・公表を行う。

- ① 事業の成果・評価・見直しの結果は総会に報告するとともに、商工会のホームページに掲載すると共に、商工会玄関にも掲示し、小規模事業者等の閲覧と質問に供する。
- ② 事業の実施にあたっては、常に、経営指導員等でPDCAサイクルを意識し、評価・見直しにあたっては、各施策実施の際のアンケート調査とともに、「経営状況および経営支援に関する満足度調査及び必要性調査」を行う。

1. Plan(計画)

- ・ 大野町商工会にて、今までの実績や将来を予測して、経営発達支援計画書を作成する。

2. Do(実施・実行)

- ・ 計画書に基づいて、大野町商工会で経営発達支援業務を実施する。

3. Check(点検・評価)

- ・ 各施策の実施の際には、アンケート等を実施することで、個別施策の評価をするとともに、**毎年度1回**(1月頃実施し2月には集計・報告)、大野町商工会の会員企業に対して「大野町内事業所経営状況把握調査」を行う。
- ・ その結果に基づいて、経営指導員等が中心となって点検や反省を行う。「大野町内事業所経営状況把握調査」及び経営指導員等の点検反省結果を「経営発達支援計画評価委員会」にて最終評価を行い、見直し案を提示する。

「経営発達支援計画評価委員会」のメンバー構成	
大野町	産業建設部長または産業建設部観光企業誘致課長(外部有識者)
大野町内に支店のある金融機関	以下の、金融機関の代表 大垣共立銀行大野支店長、十六銀行大野支店長、大垣西濃信用金庫大野支店長、いび川農業協同組合大野支店長
専門家	中小企業診断士または税理士等(外部有識者)
大野町商工会	会長
	副会長

4. Action(処置・改善)

- ・ 「経営発達支援計画評価委員会」にて提示された評価結果に基づいて、改善案を示し改めて同検討会の指示を受ける。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

(単位 千円) 毎年度 4月～翌3月	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	29,960	30,440	30,760	31,270	31,590
人件費等	28,600	28,900	29,200	29,500	29,800
旅費・事務費等	430	430	430	430	430
講習会開催費等	580	600	620	640	660
各種調査費等	100	110	110	120	120
販路開拓・拡大支援事業費	100	100	100	130	130
経営計画策定支援費	50	100	100	150	150
創業支援費	50	100	100	150	150
地域ブランド制作支援費	50	100	100	150	150

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

- ①「小規模事業指導費補助金」
岐阜県商工会連合会を通じて調達
- ②「商工会事業補助金」
大野町からの補助金収入にて調達
- ③「自主財源」
商工会費、各種手数料(共済受託手数料等)にて確保

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
① 地域経済動向・需要動向調査にかかる連携 ② 事業計画策定・事業計画の実施支援にかかる連携 ③ 資金調達支援にかかる連携 ④ 創業支援にかかる連携 ⑤ 事業承継支援にかかる連携 ⑥ 販路開拓支援にかかる連携
連携者及びその役割
<p>(1)岐阜県 商工労働部商工政策課ほか 知事 古田 肇 岐阜県岐阜市藪田南2丁目1番1号</p> <ul style="list-style-type: none">① 「ぎふ経済レポート」など経済動向・需要動向等にかかる情報の提供と分析結果についての詳細指導を受ける② 経営革新計画申請にかかるアドバイスを受ける③ 商工業振興施策活用についてのアドバイスを受ける④ 許可業種の開業時等のアドバイスを受ける
<p>(2)岐阜県商工会連合会・西濃ブロック広域支援室 会長 岡山金平 岐阜県岐阜市藪田南5丁目 14-53 ふれあい福寿会館9階 西濃ブロック広域支援室 岐阜県大垣市昼飯町 108 大垣市赤坂商工会内</p> <ul style="list-style-type: none">① 地域経済動向・需要動向の情報提供と詳細についての指導を受ける② 事業計画策定、計画実施時の高度で専門的な課題解決に向けての支援を受ける③ 商品・サービスのブラッシュアップにかかる専門的な支援を受ける④ 創業支援にかかる専門的な課題について支援を受ける⑤ 事業承継にかかる情報の収集・提供と高度かつ専門的な支援指導を受ける⑥ 国内販路開拓にかかる展示会商談会等の情報提供、出展支援を受ける
<p>(3)岐阜県産業経済振興センター / 岐阜県よろず支援拠点 理事長 丹羽義典 岐阜県岐阜市藪田南5丁目 14-53 ふれあい福寿会館 10 階 (よろず支援拠点: チーフコーディネーター 三輪知生)</p> <ul style="list-style-type: none">① 地域経済動向・需要動向の情報提供を受ける② 事業計画策定、計画実施時の高度で専門的な課題解決に向けての支援を受ける③ 商品・サービスのブラッシュアップにかかる専門的な支援を受ける④ 創業支援にかかる専門的な課題について支援を受ける⑤ 事業承継にかかる情報の収集・提供と高度かつ専門的な支援指導を受ける⑥ 国内販路開拓にかかる展示会商談会等の情報提供、出展支援を受ける
<p>(4)岐阜県中小企業団体中央会 会長 辻 正 岐阜県岐阜市藪田南5丁目 14-53 ふれあい福寿会館 9 階</p> <ul style="list-style-type: none">① 地域経済動向・需要動向・組合活動の情報提供を受ける② 事業計画策定、計画実施時の高度で専門的な課題解決に向けての支援を受ける③ 商品・サービスのブラッシュアップにかかる専門的な支援を受ける

- ④ 創業支援にかかる専門的な課題について支援を受ける
- ⑤ 事業承継にかかる情報の収集・提供と高度かつ専門的な支援指導を受ける
- ⑥ 国内販路開拓にかかる展示会商談会等の情報提供、出展支援を受ける

(5)中小企業基盤機構 中部本部

本部長 花沢文雄 愛知県名古屋市中区錦 2-2-13 名古屋センタービル 4 階

- ① 地域経済動向・需要動向の情報提供と詳細についての指導を受ける
- ② 事業計画策定、計画実施時の高度で専門的な課題解決に向けての支援を受ける
- ③ 事業承継にかかる情報の収集・提供と高度かつ専門的な支援指導を受ける
- ④ 国内販路開拓にかかる展示会商談会等の情報提供、出展支援を受ける

(6)日本政策金融公庫 岐阜支店

支店長 木村正明 岐阜県岐阜市吉野町 6-31 岐阜スカイウイング 37 西棟 2F

- ① 地域経済動向・需要動向の情報提供を受ける
- ② 資金調達にかかる支援を受ける

(7)岐阜県信用保証協会

理事長 坂 正光 岐阜県岐阜市藪田南5丁目 14-53 ふれあい福寿会館 12 階

- ① 地域経済動向・需要動向の情報提供を受ける
- ② 資金調達にかかる支援を受ける

(8)大野町 産業建設部(観光企業誘致課)

町長 宇佐美 晃三 岐阜県揖斐郡大野町大字大野 80 番地

- ① 人口統計など地域経済動向・需要動向の情報提供と詳細についての指導を受ける
- ② 事業計画策定、計画実施時の高度で専門的な課題解決に向けての支援を受ける
- ③ 資金調達にかかる支援を受ける
- ④ 創業支援にかかる専門的な課題について支援を受ける

(9)大野町内の金融機関

大垣共立銀行大野支店長、十六銀行大野支店長、大垣西濃信用金庫大野支店長、
いび川農業協同組合大野支店長

- ① 地域経済動向・需要動向の情報提供を受ける
- ② 事業計画策定、計画実施時の高度で専門的な課題解決に向けての支援を受ける
- ③ 資金調達にかかる支援を受ける
- ④ 創業支援にかかる専門的な課題について支援を受ける
- ⑤ 事業承継にかかる情報の収集・提供と高度かつ専門的な支援指導を受ける
- ⑥ 国内販路開拓にかかる展示会商談会等の情報提供、出展支援を受ける

(10)西美濃地域創業支援ネットワーク[仮称] (大垣商工会議所)

(大垣商工会議所会頭 堤 俊彦) 岐阜県大垣市小野 4 丁目 35 番地 10 大垣商工会議所内

- ① 創業支援にかかる情報の収集・提供と創業塾の開催、および、高度かつ専門的な支援指導を受ける

(11)岐阜県事業引継ぎ支援センター

事務局 子安 史彦 岐阜県岐阜市神田町 2-2 岐阜商工会議所内

- ① 事業承継にかかる情報の収集・提供と高度かつ専門的な支援指導を受ける

